

お知らせ 各種相談

国民健康保険被保険者証を更新します

11月1日に国民健康保険被保険者証(以下、「保険証」という)を更新するため、新しい保険証(緑色)を10月中に区役所から転送不要の簡易書留郵便で送ります。簡易書留郵便はポスト投函されません。配達時にご不在の場合は、投函された「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。また、10月中に届かない場合や、郵便局の保管期限が過ぎた場合、保険証の記載内容に変更がある場合は、区役所保険年金担当にお問合せください。

なお、10月31日までに75歳になられる方には、すでに後期高齢者医療制度被保険者証を送付しています。

問合せ 窓口サービス課 電話 6977-9956

医療証を更新します

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します。障がい者医療証はオレンジ色からうぐいす色へ、ひとり親家庭医療証は桃色からあざぎ色へ変わります。(こども医療証は色の変更はありません。)資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。現在、お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

※こども医療証については、有効期限が令和5年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。

問合せ 保健福祉課 電話 6977-9857

学校選択制希望調査票

令和6年4月より小学校・中学校に入学するお子さんの保護者に「学校案内」および「学校選択制希望調査票」をお届けしています。お住まいの通学区の小中学校や、指定学校外就学(私立・国立等)を希望される方についても、全員「学校選択制希望調査票」の提出が必要となっていますので、**10月31日(火)**までに同封の返信用封筒で送付していただくか、窓口サービス課(1階16番窓口)へ提出してください。

問合せ 窓口サービス課 電話 6977-9963

養育里親を募集しています！
できることから始めてみませんか？

大阪市には、病気や経済的困窮などさまざまな事情により、保護者と離れて暮らしている子どもたちが、**約1,200人**います。そのうち、**約2割**が**里親家庭**で、約8割が施設で暮らしています。

さとおやっとなあに？

子どもたちが、もとの家庭で生活できるようになるまでの一定期間、あるいは、自立できるようになるまでの期間、深い愛情と理解をもって自身の家庭で育ててくださる方を「**里親**」といいます。

家庭で一緒に寝起きし、ごはんを食べ、大きな声で笑いあえる人がいることで、子どもは自分も周りの人も大切に思うことができます。

区内にお住まいの里親さんへのインタビューは二次元コードから！あなたも短期の養育里親からはじめてみませんか？



←里親さんへのインタビュー



←さとおやっとなあに？

問合せ 保健福祉課子育て支援室 電話 6977-9157

大阪市特殊詐欺対策機器貸与事業

大阪市では高齢者の方々が特殊詐欺被害に遭うことがないように、自宅の固定電話機に設置する特殊詐欺対策機器(自動通話録音機)の無料貸与を行っています。

【自動通話録音機とは】
自宅の固定電話機に接続することで着信時に「録音する旨の警告アナウンス」が相手方へ発せられます。特殊詐欺被害防止や迷惑電話の抑止に効果的です。

対象者 大阪市内に居住する65歳以上を含む世帯
貸与機器 自動通話録音機(1世帯1台まで)

★申請受付時、身分確認を行いますので、公的身分証明書をご持参ください。(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポートなど)

問合せ 市民協働課 電話 6977-9734

東成区でスマート申請はじめました！

引越しや死亡に関する各種手続きについて、事前にパソコンやスマホから申請入力ができるようになりました。まとめて入力ができるので、複数の手続きで共通する項目(氏名・住所等)について、来庁時に何度も記入しなくてもよくなります！詳しくは二次元コードよりご確認ください

東成区役所での各種無料相談(10月1日～11月10日) 対象 大阪市民の方

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、中止となる可能性があります。

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	10月 5日、12日、19日、26日 11月 2日、9日 すべて木曜 13:00～17:00	事前予約 《事前オンライン予約(先着4名)》相談日の6日前9:00から翌週火曜17:30 《事前電話予約》電話6977-9040 相談日の前開庁日の12:00から予約受付専用電話で受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 電話6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	10月 22日(日) 9:30～12:30	事前予約 《事前オンライン予約(先着6名)》前月第4月曜日9:00から当月10日17:30 《事前窓口・電話予約》10月11日(水)9:00から20日(金)17:30まで、区役所3階総務課窓口または電話で予約受付。 ※定員に達し次第受付終了。 問合せ 総務課 電話6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	10月 20日(金) 13:00～15:00	事前予約 10月13日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 電話6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	10月 4日(水) 11月 1日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所1階ふれ愛パンジーに直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
不動産相談	10月 13日(金)、27日(金) 11月 10日(金) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	10月 18日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 電話6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15～17:30	事前予約 保健福祉課 電話6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口(らいふサポート東成) 電話6977-9126
ごみの啓発・相談コーナー 同時開催 ベビー服・子ども服の無料提供、フードドライブ	10月 26日(木) 14:00～15:00	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 東部環境事業センター 電話6751-5311 ※ベビー服、子ども服が不足しています。汚れがなく、再使用できるものであれば、少量でも訪問回収しますので、ご連絡ください。
障がいのいろいろ相談会	10月 13日(金) 13:00～15:00	区役所2階フロア待合へ直接お越しください。 申込 不要 問合せ 保健福祉課 電話6977-9857

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市の推奨等するものではありません。